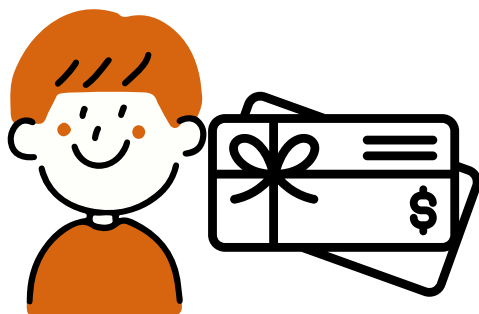


七野会

# 就職祝い金制度

七野会で一緒に働きませんか？直接七野会にご応募いただいた方に、就職祝い金を支給いたします。



直接応募の条件

電話やHPからの応募、  
職員・ハローワークからの紹介、  
ナビサイトからの応募も含まれます。

## 対象者

①正職員 すべての職種（支給額：10万円）

試用期間を満了し、正職員に登用されて満2か月継続して勤務した場合（正職員登用時から3ヶ月目の給与で支給）

②非常勤 週30時間以上で採用された介護職・ヘルパー・ケアマネ・医療職（支給額：3万円）

入職後、6ヶ月継続して勤務した場合（翌月の給与で支給）

※詳しい条件などは、採用担当までご相談ください。



お問い合わせはこちら  
社会福祉法人 七野会  
法人事務局 採用教育担当  
電話 075-466-5095  
携帯 090-9951-3083

✉ 7saiyou@nananokai.com



採用HPのお問合せフォームからも  
受け付けています